

平成26年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成26年12月 5日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
- 々 本日、平成26年第4回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。
- 々 ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 々 これより、平成26年第4回川本町議会定例会を開会します。
- 々 それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
- 々 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、6番青木議員、7番圓山議員を指名します。
- 々 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されています。その結果については、お手元に配布しています「審議予定表」(案)のとおり、本日5日から10日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長の行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑を行います。
議案は、本日1議案のみ討論・採決までを行い、残りの全ての議案は10日、最終日の本会議で討論・採決を行う予定としています。
本会議を挟んで、全員協議会を開催し、その後に議会運営委員会を開催する予定となっています。
- 々 8日は休会とします。
- 々 9日は本会議を開き、一般質問を行います。
本会議に引き続き、議会運営委員会を開催します。
- 々 10日は最終日になりますが、午後3時より本会議を開き、全体審議の討論を行い、そして採決となります。
本会議終了後、直ちに広報発行対策調査特別委員会の開催予定となっています。

- 議 長 ます。
- 々 以上、この予定（案）のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日5日から10日までの6日間とすることに決定しました。
なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので、申し上げます。
- 々 お諮りします。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ議長が訂正できることになっています。
これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」しました。
- 々 日程第3「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で「議長報告」を終わります。
- 々 以上で「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外
三宅町長 皆さん、おはようございます。
今朝は冬将軍の到来で、本町で初めて除雪車を出動したところでございます。また、今朝から町内広域にわたりまして停電となりまして、寒い朝となりました。町民の皆様にはご迷惑をお掛けした次第でございます。これから素早い対応に心掛けていきたいというふうに考えております。
- 々 平成26年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

番外
三宅町長

今年も残すところ20日余りとなりました。この一年、議員並びに町民の皆様には、本町の行政運営に対して温かいご理解ご協力を賜り、計画しました事業がほぼ順調に遂行されておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

々 開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

々 政治経済の動向につきましては、先月21日に衆議院が解散され、2年前と同様に、師走の総選挙に突入しました。争点には、経済対策であるアベノミクスと消費増税の先送りがあげられております。

これまでの金融緩和策等で、円安、株高に誘導されてきましたが、地方経済にあっては、未だ景気の回復感が感じられないというのが実態であります。選挙戦を通じて、地方の経済対策並びに消費増税の先送りによる、社会保障関係事業の影響を注視していかなければなりません。

々 臨時国会最終日に、重要法案であります地方創成関連法案が成立しました。私は、これからの地方自治は、自らが多様性を活かし主体性を発揮しながら、一層、能動的に地域を創り上げていくことを迫られる時代になっていくものと考えております。まさに全国の市町村の知恵比べの時代に突入しているであります。この機を捉えて、政府による地方創成本部が打ち出される地方重視の政策を、アンテナを高くして感度良くキャッチし、島根の更には全国の地方創成のモデルともなるような、本町ならではの新規軸を打ち出していきたいと考えております。

々 また、本年5月には、日本創成会議から将来の人口推計が示されたところですが、県では、知事を本部長とする人口対策本部が設置され、市町村長との間での、人口問題に係る意見交換会を経て、少子化対策や人口の一極集中の是正策をまとめ、このたび、国へ提言されたところであります。

考えてみますと、先の東京オリンピックを契機として、現在の原型であります大都市への一極集中が始まり、本町からも多くの若者が拠点都市に流出していきました。

この流れにより、地方はその恩恵にあずかるという構図の中で、我が国は高度経済成長を果たす一方で、大きな歪みとして、人口問題・所得格差等の問題が発生してまいりました。

ここにきて、地域を育てる、あるいは地域に住み続ける価値や誇りという大切なものを忘れかけてきたことに、今、誰もが気づき始めてきたのではないかと考えております。

同時に、人口問題を単なる減少というマイナス面だけで捉えるのではなく、ブータン王国による国民総幸福の哲学「人生の充足感を持てることが人間と

番外
三宅町長

して最も大切なことである」が、人口問題のいわば最先端を走りながらも、地域の人々との絆を大切に出来る、本町ならではの目指すべき姿ではないかと考えているところでございます。

々
今年の秋も、皆様の惜しみないご協力によりまして、様々なイベント・スポーツ行事や、お祭りが開催され、地域の元気や活力を生み出していただきましたことに、感謝申し上げる次第でございます。

悠邑ふるさと会館で開催されました総合文化展では、技術や腕の確かさによる優れた作品群に、深く感銘を受けた次第でございます。本町ならではのスポットをフォーカスされた数多くの写真などを拝見するにつけ、私自身、本町の良さを再発見・再認識いたしました。

町民の皆様が、これらの地域資源とも言うべき素材に触れる機会が増え、このことを話題としながら、気軽に情報共有やコミュニケーションが出来る場が、一層充実していく方策はないものだろうか、とあらためて感じ入ったところでございます。

今年も、濁川に鮭が産卵に帰り、地域をあげての観察会が行われました。美しい川を守っていくことが、森林の環境の整備にもつながっていきます。各地域団体の活動をつなげて、未来に向かって自然を守り育てていくことが、今の私たちに課せられた使命のように感じております。

また、仙岩寺の頂上付近での山桜1,000本の植栽に向けて、ボランティアを募集したところ、広島県をはじめ大勢の方々に参加をいただきました。町内の中心部から眺める仙岩寺周辺の景観が、春は山桜、夏は新緑、秋はモミジとイチョウ、さらに冬は雪景色と、本町が内外に誇れる、四季折々に壮大で鮮やかな屏風のような姿となりますように、年数がかかることではありますが、皆様と一緒に創り上げていきたいと考えております。

々
次に、平成27年度予算編成についてであります。

25年度普通会計決算では、基金を2億6千6百万円積み増し、総額は18億7千万円にまでたっしましたが、今後迫り来る庁舎移転等については、基金を取り崩して対応する予定としていることから、引き続き楽ではない財政運営を強いられるものと見込まれます。

このため、先の9月定例会において、当該決算の認定にあたり、いただきました附帯意見を十分に踏まえて、より一層経常経費を抑えた上で、施策の選択と集中を実行していかなければならないと考えております。

こうした中、政府や県によります新たな政策動向を注視しつつ、町独自の施策も主体的に準備を進め、第5次川本町総合計画に掲げた4本柱である「医療福祉の充実」「雇用の場の確保」「居住空間の整備」「子ども教育の充実」の施策を、スピード感を伴って推進していくための予算を編成してまいりたいと考えております。

番外
三宅町長

また、本町は来年、合併60周年を迎えることとなっております。その記念式典を平成27年10月24日に行いたく、今後、議会を始め関係各位に相談しながら準備を進めてまいりたいと考えております。併せて、記念事業と位置づけて催すイベント等についても検討を深めてまいります。

々
それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

々
まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々
はじめに、「農業振興」について申し上げます。

26年産米の島根県作況指数は97で「やや不良」であり、全国的には25年度以前からの繰越と相まって、25万トンの供給過剰になる見込みが出ています。

郡内全体では、昨年の災害による不作地の増加や日照不足による収穫量減少、収穫時期の長雨による被害などが出ている状況ですが、上位等級比率を見ますと、JA島根おおち管内の平均91.9%、川本支所管内は81.3%となっており、色彩選別機導入の効果もあり、25年度に比べ伸びてきております。

しかしながら、JA全農島根による米の買取概算額が、コシヒカリで1等米60キロ当たり、前年より3,200円安い9,000円となりました。消費の低迷に加え米価格の下落が米生産者に大きな陰を落としている中、JA島根おおちと飼料米や園芸品目の導入を積極的に検討しているところでございます。

々
次に、「6次産業化」の推進について申し上げます。

米の6次産業化推進の視点から、直販ルート等による販路拡大も目指し、生産者による都市部での試食販売等の取組を計画しているところです。

また、昨年度より、「インフォメーションセンターかわもと」では、地元のエゴマ合鴨の生産者とタイアップして、利用者アンケートなどの結果を活用しながら、新商品を開発しており、今年度中に新メニュー・新商品として提供できるよう試作研究を行っているところであります。

々
次に、「畜産振興」について申し上げます。

11月11日に開催された、JA島根おおち管内子牛共進会に、本町から4名の生産者による5頭が出品され、上田憲徳^{うえだけんとく}さん育成の「みつよし」号が、優秀賞の首席に選ばれました。依然として飼料価格が高騰するなど、畜産農家の方々には厳しい経営環境ではありますが、子牛価格が高値で推移しており、一層の育成を促進してまいります。

番外
三宅町長

次に、「特産品振興」について申し上げます。

県内11町村による「輝けイレブン・しまね町村フェスティバル」が10月4日、5日松江市において、「坂町・川本町特産品フェア」が11月8日、9日坂町においてそれぞれ開催され、本町製品のPRに努めております。

また、11月2日には、38回目となる「川本町産業祭」が、小学校の鼓笛隊パレードをオープニングとして開催されました。昨年に比べ天候も良く、テント市等に多くの皆様にお出かけいただきましたことに、あらためまして感謝申し上げます。

さらに、11月9日の三原地域の実行委員会による「きんさい祭り」、11月23日の「インフォメーションセンターかわもと」と生産者出荷組合による「収穫祭」をはじめとする多彩な催しにより、地産地消の一層の推進が図られたところです。

年明けの1月17日、18日には、広島市のグリーンアリーナを中心として開催される「しまねふるさとフェア」に、本町からも出展を予定しております。こうした機会を通じて、身近な大消費地であります広島へ向けて、本町の優れた産品情報を発信してまいります。

々

次に、「観光振興」について申し上げます。

観光協会によるJR石見川本駅でのおもてなしをはじめとして、三江線等を利用した全国からの旅行者の皆様へ、積極的に観光案内を推進しているところです。さらに、田舎ツーリズムによる石見地方の振興を進めている“いわみん”では、本町の自然等を生かした体験ツアー等の企画も行っており、今後の観光振興にとっても有効な手段として期待しているところであります。

また、江の川下流域活性化協議会と連携し、清水国明^{しみずくにあき}氏を講師に招き、「生きるチカラ、自然のチカラ」と題した講演会を開催しました。

地域のキラリと光る宝、原石はまだまだ眠っています。それらを若者等の視点で掘り起こし、魅力を再発見し、観光の土台をつくっていききたいと考えています。

さらに、27年には、観光協会を中心に、本町の誇れる歴史資源を活かした取り組みとして、「(仮称)全国小笠原サミット」の開催が計画されており、今後も、商工会とも連携して、観光を振興してまいります。

々

続いて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「住宅整備」について申し上げます。

最初に、町営住宅の整備についてであります。社会資本整備総合交付金事業の内示を受け、10月30日に、正田団地10戸の改善工事の入札を行い、3月中旬までの工事期間として発注しました。

番外
三宅町長

これにより、この団地につきましては、25年度の5戸と併せて全戸の修繕を完了することとなります。

々
次に、定住促進住宅につきましては、三原地区の北公民館隣接地に4棟整備することとしておりますが、本定例会において、関連議案などをご審議いただいた上で、建設を進めたいと考えております。

今後は、施工業者と詳細に協議したうえで、可能な限り早期の建設と入居に結びつけたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

々
次に、「災害復旧」について申し上げます。

25年度の公共土木施設工事15箇所の内10箇所が、農地・農業施設災害復旧工事26箇所の内15箇所が完成し、全体の進捗率は約60%となっております。

昨年来いずれの業者とも、県・町からの災害復旧分を含め、多くの手持ち工事を抱えていることから、今後も、受注業者との協議を重ねながら、早期の復旧を図ってまいります。

また、本年9月6日には、時間雨量20mmを越える豪雨が発生したことにより、今年度の災害復旧事業は、農地災害2箇所が被害額200万円となっております。

10月に国による災害査定も終わり、この事業に伴う補正予算を、今定例会に提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

現在、長期に渡って片側交互通行となっております、県道温泉津川本線の災害復旧工事につきましては、国による災害査定及び関係者との調整も終わり、11月に工事が発注されました。今後は年度内完成を目途として、工事が施工される予定となっております。

々
次に、「道路整備」について申し上げます。

全国的に、我が国の高度経済成長を支えてきたインフラの老朽化への対応が課題となっており、特に24年に発生したトンネル天井板落下事故以降、道路構造物の点検・修繕等、老朽化対策の本格実施に向けて、法整備が進められております。

これに伴い、本年7月1日に施行された道路法施行規則により、道路の維持又は修繕に関する技術的基準等が定められ、橋梁・トンネルについては5年に1回の頻度で定期点検が課せられました。

本町におきましても町道橋125橋について、来年度以降本格的に点検を行う必要があり、他の道路構造物につきましても、点検した上で、必要に応じて修繕をしていかなければなりません。

このような道路の老朽化対策の取り組みにつきまして、本定例会の全員協議会でご説明申し上げることとしております。

番外 三宅町長	<p>次に、「県道事業」についてであります。</p> <p>主要地方道川本波多線、川本町多田～美郷町竹間の早期整備促進につきましては、これまでも要望を重ねてまいりましたが、先般11月21日に、美郷町長、美郷町議会副議長並びに植田議長と共に県へ要望活動を行いました。</p> <p>土木部長からは、当区間については重要な路線であり27年度から新規に事業化する旨の回答をいただきました。</p> <p>今後は早期に工事が着手され、整備が進むことを期待するところであります。</p>
々	<p>次に、「簡易水道事業」について申し上げます。</p> <p>今年度の簡易水道再編推進事業として予定しております、田窪地区送配水管工事につきましては、10月に仮設工事を、11月には本設工事の発注を行いました。</p> <p>また、12月には、本管から各家庭の止水栓までの給水管工事を発注し、年度内完成に向けて工事を進め、安全で安定した水道水の供給を目指してまいります。</p>
々	<p>続いて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。</p>
々	<p>はじめに、「地域公共交通対策」について申し上げます。</p> <p>本年10月から、三大字・木路原方面を対象として実証運行を開始しました、週1回のデマンド交通「まげなタクシー」につきましては、関係各自治会のご協力のもと、町民の皆様にご利用いただきながら、順調に運行しております。この運行状況を検討し、次年度の運行計画に反映させることとしております。</p> <p>また、公共交通機関や「まげなタクシー」ではカバーできない地域を対象とした、タクシー助成等の新たなしくみの構築に向けて検討しているところであります。</p> <p>今年7月に運行再開した、JR三江線の利用促進に向けては、関係各市町が6本の特別列車を走らせることとしており、11月22日には、本町の企画で、三原神楽団による神楽列車が運行されました。</p> <p>定員一杯の40名の方が乗車され、江の川沿いの紅葉を眺めながら、エゴマを使った神楽弁当などを楽しんでいただきました。</p> <p>今後も、一層の利用促進に取り組んでまいります。</p>
々	<p>次に、「交通安全・防犯対策」について申し上げます。</p> <p>毎朝、自主的に小学生の登校時の交通安全運動に、熱心に取り組んでいただいております、ボランティアの方々に敬意を表する次第でございます。</p> <p>川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々と連携を</p>

番外
三宅町長

図り、防犯パトロールや鍵かけ推進運動などを行い、地域の防犯活動に取り組んでいるところであります。

このたび、島根県防犯連合会から無償貸与いただきました防犯カメラ1基を、多くの小中学生の通学路となっている、川本東大橋南詰に設置することとしました。

これにより、町内設置の防犯カメラは5基となり、今後も、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

々 続いて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「生活困窮者自立支援事業」について申し上げます。

27年4月1日から、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所を設置している自治体は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等を行うこととされました。

来年4月からの事業実施に向けて、関係団体と連携しながら準備を進めてまいります。

々 次に、「国民健康保険」について申し上げます。

27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変更されることとなっております。

高額療養費制度は、1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の額を越えて高額になったとき、その越えた部分が国民健康保険から払い戻される制度です。

変更後は、これまでよりも所得要件が細分化され、所得に応じて柔軟に、医療費の負担が軽減されることとなります。

また、被保険者が出産したときに支給される、出産育児一時金も、27年1月から、14,000円増額され404,000円に改正されることとなっております。

これに伴う改正条例案を、本定例会に提案しておりますので、ご審議の程宜しくお願いいたします。

々 続いて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「学校教育」について申し上げます。

小学校5年と中学校2年生を対象に、夢や目標を持つことの大切さを学ぶ事業を行いました。

9月30日にはヴィッセル神戸で活躍した、元サッカー選手よしだたかゆきの吉田孝行さんを夢先生として招き「夢の教室事業」を開催しました。子どもたちは一流のプレーヤーとして活躍したアスリートの運動指導や豊富な体験談を通し

番外
三宅町長

て、仲間と協力することの大切さや、目標に向けて努力する意識や態度を学びました。

学習交流センターの新たな取り組みとして、国内外で活躍されている方に、様々な経験をふまえて、夢を持つ大切さ、その夢を叶える為に必要なことを話していただく「夢トーク」を開催しました。

1月7日に、松江市出身で陸上3000m障害でアジア選手権の優勝経験がある荒井悦加^{あらいよしか}さんにお話をさせていただきました。

子どもたちが夢を持ち、その実現に向けて取り組んで行けるよう、これからも様々な取り組みをしていくこととしております。

また、児童が、学校で学んだことをふりかえり、家庭での学習方法を身につけることで、好きな教科だけでなく、苦手な教科の自学方法を身につけるための自学教室を継続して開催しております。小学校での学習は中学校の基礎・土台となるものであり、児童一人ひとりの学力向上を目指してまいります。

々 次に、「教育振興基本計画」について申し上げます。

現在、教育委員、小中学校関係者、社会教育関係者のほか、有識者として県教育委員会教育指導課の学力育成スタッフ調整監にご参画いただき、計画の策定に向けた委員会を開催しております。

小中一貫教育のあり方も含めて検討している、本町の教育ビジョンともなるこの計画策定に向けた進捗状況につきましては、本定例会の全員協議会でご説明申し上げますこととしております。

々 次に、「社会教育」について申し上げます。

10月27日に、昨年に引き続き、学社連携・融合事業「みんな元気かわもとっ子プロジェクト」により、小学校3、4年生を対象として、ストリートダンサーのリッキーさんこと西村俊昭^{にしむらとしあき}さんをスーパーティーチャーとして招いた、リズムダンス教室を開催しました。児童は、ダンス運動を通じて、仲間と調子を合わせて踊る楽しさや喜びを味わうだけでなく、豊かな発想により自己を表現する一人ひとりの個性の大切さを学びました。

また、「子どもの体力向上支援事業」では、社会体育専門員により、小学校やスポーツ少年団の練習前の運動指導も行き、一層の体力増進を図っております。

々 次に、「人権教育」について申し上げます。

11月19日に、公民館活動における人権学習講座として、シンガーソングライターの李陽雨^{イ・ヤンウ}（イ・ヤンウ）さんを招き、「いのちをつなぐフォークコンサート」を開催しました。

今後も定期的で開催し、自他の人権の実現と擁護のために必要な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育を推進してまいります。

番外
三宅町長

次に、「読書の推進」について申し上げます。

2学期から、役場職員が、小学校が始業前に行っている絵本の読み聞かせに参加しております。読み聞かせは、学童期の読書の基礎習慣が身につく、想像力醸成にも役立つといわれております。

今後も、児童・生徒の豊かな心を育成し、子どもたちが自ら進んで読書する環境づくりの一端を職員も担い、学校と連携して目指してまいります。

々

次に、「文化振興」について申し上げます。

9月28日に、悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、陸上自衛隊第13音楽隊によるコンサートを開催いたしました。当日は、中学校吹奏楽部員の技能向上を図るため、音楽隊による吹奏楽クリニックを実施し、コンサートでは中学校吹奏楽部との合同演奏も盛り込まれました。部員にとっては、一流の演奏家による指導だけでなく、共に演奏する貴重な機会となりました。

また、例年開催される川本町神楽共演大会は第11回を、悠邑ふるさと吹奏楽団の定期演奏会は第13回を迎え、多くの皆様に楽しんでいただきました。

10月17日、18日の2日間に渡っては、老人クラブ連合会の文化展が盛大に開催され、心あたたまる作品を囲み「文化の秋」を楽しんでいただきました。

今後も、優れた文化に触れることのできる招聘事業に加えて、地域の文化を継承する地元団体を支援しながら、継続して実施してまいります。

々

続いて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「島根中央高校魅力化支援」について申し上げます。

近年、生徒の活躍は目覚ましく、最近では、吹奏楽部が2年連続で日本管楽合奏コンテストに出場を果たしたところであります。

こうした姿を広く知っていただけるよう、本町だけではなく近隣の産業祭等にも、また、本町の一周駅伝だけではなく、美郷町の駅伝にも参加し、さらには地域の清掃作業を行うなど、地域とのふれあいの機会や交流の輪が広がるよう支援しているところであります。

先頃、県教育委員会から、来年度の県立高等学校の募集定員が発表されました。これによりますと、島根中央高校については、1学級の定員を30人とする措置がとられた上で、3学級が堅持されることとなりました。

今後も高校と連携して、より多くの入学生があるよう支援してまいります。

また、本年11月から学習交流センターを会場にスタートしました、都市型の配信型塾につきましても、順調に滑り出しております。

本町のような中山間地域においても、学習スタイルの多様性や機会そのものの幅が広がる取り組みのモデルケースとなるよう期待しております。

番外

三宅町長

次に、「定住対策」について申し上げます。

地域定住支援員を配置したり、専門知識を持つ方に空き家バンク事業に関わっていただく中で、実際に空き家の売買につながったケースも出てきております。

また、新たに作成したパンフレットを活用し、東京・大阪・広島で行われる定住フェア等にも積極的に参加し、町の魅力を発信するなど、新たな定住につなげていく取り組みを強化しているところです。

々

次に、「地域情報発信」について申し上げます。

11月8日に、町のホームページが第三者によってハッキングされるという事態に至り、町民の皆様には大変なご心配をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

即刻、利用を全面停止した上で原因を究明し、一部の機能の利用を停止することにより、復旧することが出来ました。

幸いにも、今回は他の重要機能への影響はなく、個人情報に関する被害等もありませんでしたが、今後とも十分な注意を払い、安全な運用を図っていくこととしております。

なお、現在、全面的なリニューアルを進めており、セキュリティー対策はもちろん、高齢者や障がいのある方でも利用しやすいよう、また、スマートフォンなどでも見る事が出来るようにして、来春には新しいホームページで、積極的に地域情報を発信してまいりたいと考えております。

々

次に、「窓口でのおもてなし」について申し上げます。

新たな取り組みを始めて8ヶ月が経過しましたが、11月末現在で、婚姻3件、出生14件、転入56件等がありました。

今後も、おもてなしの心を持ち、窓口対応に努めてまいります。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件7件、予算案件4件、その他案件5件であります。

々

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

お諮りします。

この際、日程第5「議案第90号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第20「議案第105号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」までを

- 議 長 一括議題にしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」しました。
- 々 執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略します。
それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。
- 々 はじめに、日程第5「議案第90号」から、日程第7「議案第92号」について説明を求めます。番外木村総務財政課長。
- 番外木村総務財政課長 それでは「議案第90号」につきまして、ご説明を申し上げます。
本議案は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。17ページの説明資料をお開き下さい。
国の人事院勧告が8月7日に勧告をされ、10月7日に閣議決定をされたところであります。勧告内容につきましては、月例給・ボーナス共に7年振りに引き上げるものであります。これに伴いまして、国家公務員給与法が改正されましたので、本町職員の給与に付きましても人事院勧告に沿って改正をするものであります。改正の内容は給料表を平均3%引き上げ、通勤手当・勤勉手当等に付きましても、勧告に基づき引き上げるものであります。
附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用するものであります。
以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。
- 々 次に、「議案第91号」について、ご説明申し上げます。
本議案は、川本町いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定についてであります。3ページをお開き下さい。
いじめ防止対策推進法が、平成25年6月28日に交付されました。この法律に基づき川本町のいじめ防止基本方針を教育委員会において、本年3月25日に定めたところであります。本条例は、いじめ防止対策推進法第14条に基づき、対策協議会の設置に関する条例の制定であります。第1条は、協議会設置の趣旨に、第4条は、協議会の構成についてであります。
附則としまして、この条例は公布の日から施行するものであります。
以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。
- 々 続きまして、「議案第92号」について、ご説明申し上げます。
本議案は、川本町いじめ問題監査委員会設置条例の制定についてであります。3ページをお開き下さい。

番外木村総務財政課長

本条例は、「議案第91号」と同じく、いじめ防止対策推進法及び川本町のいじめ防止基本方針に基づくもので、重大事態の結果について調査を行う、付属機関の設置についてであります。

第1条は、監査委員会の設置の趣旨、第4条は監査委員会の構成についてであります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長

次に、日程第8「議案第93号」から、日程第10「議案第95号」について説明を求めます。番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは「議案第93号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明を申し上げます。2ページの新旧対照表をお開き下さい。

この条例改正は、条例中に引用されております、母子及び寡婦福祉法の一部改正によります法律名の改正及び難病の患者に対する医療費等に関する法律の施行に伴い条文の整理を行うものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、第2条第3項第6号の改正規定、これは難病の患者に対する医療等に関する法律に係る部分でございますが、これは平成27年1月1日施行するものでございます。

以上でございますので、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

々

続きまして「議案第94号、川本町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明を申し上げます。2ページの新旧対照表をご覧ください。

この条例改正は、児童福祉法の一部改正及び難病の患者に対する医療費等に関する法律が施行される事に伴い、条文の整理を行うものでございます。

また、小児慢性特定疾病に係る所得制限につきまして、県に準じて、助成内容を明記するものでございます。

この条例は、平成27年1月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

々

それでは続きまして「議案第95号、川本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明を申し上げます。2ページの新旧対照表をご覧ください。

この条例改正は、出産育児一時金につきまして、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険においても出産育児一時金の金額を改正するものでございます。

なお、この条例は、平成27年1月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長	次に、日程第 1 1 「議案第 9 6 号」について説明を求めます。 番外杉本教育課長。
番外杉本教育課長	<p>それでは、「議案第 9 6 号、川本町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について」、説明を致します。</p> <p>本条例の制定は、いじめ防止対策推進法第 1 4 条第 3 項及び地方自治法 2 0 2 条の 3 に基づく条例の制定でございます。条例制定の理由につきましては、議案の 3 ページをご覧ください。</p> <p>本町のいじめ防止基本方針には、本議案による対策委員会の設置のほか、総務財政課から上程されている「議案第 9 1 号」及び「議案第 9 2 号」を含む 3 つの組織を設置する事としております。本いじめ問題対策委員会の設置条例の趣旨に付きましては条例第 1 条に、組織の委員につきましては第 4 条に示してございます。</p> <p>また、この、いじめ対策委員会は、いじめ防止対策推進法第 2 8 条第 1 項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う「いじめ問題調査委員会」の機能を有するものとしております。</p> <p>なお、附則と致しまして、この条例は公布の日から施行するものとしております。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。</p>
議 長	次に、日程第 1 2 「議案第 9 7 号」について説明を求めます。 番外木村総務財政課長。
番外木村総務財政課長	それでは、「議案第 9 7 号」を説明する前に、先ほど「議案第 9 0 号」で説明を申し上げました改正の内容でございますが、給料表を平均 3 % 引き上げるという事で説明させていただきましたが、正しくは 0. 3 % ですので、ここで修正をさせていただきたいと思っております。
々	<p>それでは、「議案第 9 7 号」につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>本議案は、平成 2 6 年度川本町一般会計補正予算（第 6 号）で、歳入歳出それぞれ 2 3, 0 0 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 9 4 8, 1 0 9 千円とするものでございます。</p> <p>2 3 ページをお開き下さい。</p> <p>歳出でございますが、今回の補正につきましては、人事院勧告に基づきます職員給与等の改正も経常しております。総務費、マイナンバー法対応例規整備支援業務委託 8 1 0 千円につきましては、マイナンバー法の施行に伴います例規整備の委託料であります。学習交流センター環境整備事業 2, 2 4 7 千円につきましては、学習交流センター入り口の町道側溝へのグレーチングの設置及び階段への街路灯の設置経費であります。財源は、ふるさと思いやり基金を充てるものであります。それから L G A W A N サーバ関連機器更</p>

番外木村総務財政課長

新2, 322千円は、機器導入から5年が経過し容量不足等により業務への支障をきたしている為に、更新を行う経費でございます。緊急雇用創出事業870千円につきましては、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金を活用しまして、教育人材の確保育成事業及び地域の便利屋事業を行う経費であります。財源は県からの補助金で補助率は10分の10であります。

民生費、障害者自立支援給付費9,035千円は、補装具及び障害児施設給付費の増によるものであります。養護老人ホーム措置費2,274千円は、措置人数の増及び消費税増税に措置単価の改定によるものでございます。未熟児医療給付費640千円は、入院治療費等の発生に伴う医療費の増であります。

農林水産業費、穀物乾燥調整施設事業費2,160千円の減は、ライスセンターへの光選別機増設工事の確定により減額をするものであります。野猿等捕獲奨励補助金1,700千円、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金1,360千円は、イノシシ等の捕獲頭数の増に伴うものであります。被害防止施設整備補助金1,400千円は、交付申請者の増によるものであります。林業専用道田窪線工事費1,525千円は、当初予定の切り土量が増えたこと及び現地調査により横断工の箇所増等によるものでございます。

土木費、道路維持管理委託料1,500千円につきましては、冬期の倒木等の処理経費の増であります。

それから消防費、消火栓取替工事847千円は、因原・日の出の消火栓の取替に伴う経費であります。

教育費、施設等保守管理委託料1,713千円は、音戯館の灯油単価の変動による委託料の増であります。

災害復旧費、現年発生農地災害復旧費2,000千円は、9月6日の豪雨により発生した2件の災害復旧工事であります。

22ページをお開き下さい。

歳入ですが、分担金及び負担金、現年農地災害復旧事業費地元負担金100千円は、9月6日の豪雨により発生した災害復旧工事に対する負担金で負担率は5%であります。

使用料及び手数料、悠邑ふるさと会館使用料5,716千円は、本年4月1日にふるさと会館の所有が邑智郡総合事務組合から川本町に変わった為、諸収入から組み替えたものでございます。

国庫支出金、未熟児医療給付費負担金320千円、障害児施設給付費国庫負担金3,807千円は、医療費及び給付費の増によるものであります。

県支出金、未熟児医療給付費負担金160千円、障害児施設給付費国庫負担金1,903千円に付きましても、医療費及び給付費の増によるものであります。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金1,360千円は、イノシシ等の捕獲頭数の増に伴うものでございます。現年農地災害復旧事業県補助金1,000千円は、9月6日の豪雨災害により発生した災害復旧工事に対する補助金でございます。

番外木村総務財政課長

財産収入、物品売払収入100千円は、旧学校給食配送車輛の売却によるものでございます。

諸収入、悠邑ふるさと会館使用料5,716千円の減はふるさと会館の所有者が町へ変わった為に町へ使用料を組み替えるものであります。

続きまして町債ですが、24ページをお開き下さい。

農業近代化施設整備事業2,100千円の減は、穀物感想調整施設整備事業費の確定に伴い減額をするものでございます。それから災害復旧事業債900千円は、9月6日の豪雨により発生した災害復旧工事により増額をするものであります。

今年度の起債発行額は528,300千円となる見込みであります。

々

次に基金の状況であります。新たにふるさと思いやり基金2,246千円を取り崩し、財源不足につきましては減債基金の15,960千円の積み立てを取り止め、11,000千円を取り崩すものであります。

この結果、今年度末の基金残高見込みは1,810,288千円であります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長

次に、日程第13「議案第98号」について説明を求めます。

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは「議案第98号、平成26年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10,709千円を追加し、予算総額を551,481千円とするものでございます。

内容につきましては、8ページの資料により説明させていただきます。

まず、歳出でございますが、保険給付費が高額な入院等の発生によりまして、療養諸費・高額療養費合わせて9,482千円の増。来年1月からの高額療養費の負担限度額の細分化に伴うシステム業務の委託料と致しまして324千円の増。職員の人件費の改定分として903千円の増、合計致しまして歳出は、10,709千円となります。

続きまして、歳入でございますが、医療費の増加に伴い、国からの療養給付費負担金、国と県からの調整交付金、社会保険診療報酬支払基金からの退職医療に係る療養給付費負担金が合計致しまして5,007千円の増。一般会計からの人件費の繰入分として903千円の増となっております。

なお、歳入不足の4,799千円につきましては、基金を取り崩す事としております。

なお、今回の基金の取り崩しによりまして、基金残高は17,302千円となる見込みでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長 次に、日程第14「議案第99号」から、日程第15「議案第100号」について説明を求めます。

番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 それでは「議案第99号、平成26年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正としましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18,665千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ324,175千円とするものでございます。

内容につきましては、8ページに予算説明資料を付けておりますので、こちらでご説明をさせていただきます。

まずは、歳出でございます。主なものと致しましては、総務管理費の給料34千円、職員手当等466千円、共済費32千円につきましては、給与改定に伴い増額するものでございます。償還金利子及び割引料586千円は、簡易水道再編推進事業に伴い、平成26年に借り入れた簡易水道事業債及び過疎債の償還利子でございます。

次に、建設改良費のうち施設改良費の工事請負費663千円は、定住促進住宅建設工事に伴う水道管敷設工事費でございます。

次に、簡易水道再編推進事業でございますが、委託料6,080千円は、今年度、田窪地区の総配水管敷設管工事を行っておりますけれども、現地を精査の結果、管路延長が2km伸びましたので、それに伴い設計委託料の増額をするものでございます。

次に、工事請負費5,705千円の減額につきましては、先ほどの設計委託料の増額に伴い工事内容を見直し、工事費から委託料へ予算を組み替えるものでございます。

次に、給水管敷設工事16,387千円でございますが、簡易水道再編推進事業の補助事業では総配水管までが補助事業と対象事業となりませんので、本管から各家庭の出水線までの給水管敷設工事については、町単独事業で行うこととなります。

今回は、本管の敷設外工事に合わせまして、給水管の工事を行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。一般会計繰入金307千円は、先ほど歳出でご説明しました平成26年の借り入れに伴う償還利子に対しての一般会計からの繰入金でございます。

水道事業基金繰入金1,758千円は、総務管理費、建設改良費等の歳出に伴い繰り入れるものでございます。

町債の簡易水道事業債、過疎対策事業債、それぞれ8,300千円、合計16,600千円は、歳出でご説明しました田窪地区の給水管敷設工事に伴い、その財源として借り入れ充当するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

番外森川地
域整備課長

続きまして、「議案第100号、平成26年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正としましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,256千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ75,942千円とするものでございます。

内容につきましては、7ページに予算説明資料を付けておりますので、そちらをお開き下さい。

今回の補正予算は、平成23年に借り入れた下水道平準化債の償還元金につきまして、当初予算時において予算計上するものでございますが、予算計上漏れがございましたので、今回の補正で予算計上するものでございます。

歳出は、償還元金1,256千円、歳入はそれに伴います一般会計からの繰入金1,256千円でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長

次に、日程第16「議案第101号」から、日程第17「議案第102号」について説明を求めます。

番外木村総務財政課長。

番外木村総
務財政課長

それでは、「議案第101号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

専決処分の事項としましては、平成26年度川本町一般会計補正予算（第4号）で、専決処分の年月日は平成26年11月11日であります。本補正は一般会計繰越明許費についてであります。

最終のページをお開き下さい。

第1表、繰越明許費であります。土木費、定住住宅整備事業費80,202千円は、定住住宅の建築工事を繰り越すものでございます。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

続きまして、「議案第102号」について、ご説明を申し上げます。

本議案も、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

専決処分の事項としましては、平成26年度川本町一般会計補正予算（第5号）で、専決処分の日は平成26年11月21日であります。

次のページをお開き下さい。

歳入歳出それぞれ12,200千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,925,101千円とするものでございます。本補正は衆議院の解散により12月14日投票の衆議院議員選挙事務に関するものでございます。

8ページをお開き下さい。

番外木村総務財政課長

歳出でございますが、衆議院選挙事務に関する経費12,200千円でございます。

続きまして、歳入でございますが、県支出金につきましては、衆議院議員選挙委託費であります投開票の執行経費につきましては、10分の10の補助であり、備品購入費につきましては5分の3以内の補助金であります。

次に、基金の状況でございますが、備品購入費のうち補助対象外であります補助の外であります不足額につきましては、財政調整基金1,900千円を取り崩すものでございます。

この結果、今年度末の基金残高見込みにつきましては、1,839,494千円となります。

以上、ご承認のほど、よろしく申し上げます。

議 長

次に、日程第18「議案第103号」から、日程第19「議案第104号」について説明を求めます。

番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

それでは、「議案第103号、専決処分の承認を求めることについて」であります。この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

専決処分事項は、損害賠償の額を定めることについて。専決処分年月日は、平成26年11月10日でございます。

次のページをお開き下さい。

町道の管理に起因して、自動車破損事故が発生し、その自動車破損修理に係る損害賠償の額が確定しましたので、専決処分をしたものでございます。

事故の相手方は、邑智郡川本町大字因原456番地、因原石油有限会社様でございます。

事故の概要でございますが、平成26年8月25日午後1時00分頃、町道中石線に隣接する私有地へ車輛が進入するため、町道内に設置した集水枡上を通過した際に、集水枡に設置してある鋼製蓋が跳ね上がり、燃料タンクに接触しタンクが損傷致しました。

場所は、次のページに地図がございますので、それでご覧下さい。田窪の上石地内、旧たばこ乾燥場の付近でございます。今回の事故は町道の管理に起因して発生した自動車破損事故でございます。車輛修理費の全額の69,768円を町が支払うものでございます。

なお、この修理費につきましては、町が加入しております保険で全額対応するものでございます。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

々

続きまして、「議案第104号、専決処分の承認を求めることについて」

番外森川地
域整備課長

であります。

この議案は地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めますのでございます。

専決処分事項は、損害賠償の額を定めることについて。専決処分年月日は、平成26年11月10日でございます。

次のページをご覧ください。

町道の管理に起因して、自動車破損事故が発生し、その自動車破損修理に係る損害賠償の額が確定しましたので、専決処分をしたものでございます。

事故の相手方は、邑智郡邑南町鱒淵1405番地、日高 スミエ様でございます。

事故の概要でございますが、平成26年9月21日午前7時50分頃、町道川内猪目線を走行中、道路陥没箇所へ右前輪が落ちたことにより、右前輪の足回り及びフロントバンパーが損傷致しました。

場所につきましては、次のページに地図がございますのでご覧ください。

大邑農道の三俣側から大田市側へ向かう途中に馬野原方面へ向かう四差路がございますけれども、その四差路から更に大田市側に行った所から県道仁摩邑南線の川内方面に繋がる路線の途中でございます。今回の事故は、町道の管理に起因して発生した自動車破損事故でありますので、車輛修理費全額の139,817円を町が支払うものでございます。

なお、この修理費につきましては、町が加入しております保険で全額対応するものでございます。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長

次に、日程第20「議案第105号」について説明を求めます。

番外鉦町民生活課長。

番外鉦町民
生活課長

それでは、「議案第105号」について、ご説明申し上げます。

専決処分の承認を求めますのでございます。この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めますのでございます。

専決処分事項は、損害賠償の額を定めることについて。専決処分年月日は平成26年11月12日でございます。

次のページをお開き下さい。

町公用車、これは棺車でございますが、この物損事故による建物破損修理に係る損害賠償の額が確定し、専決処分をしたものでございます。

事故の相手方は、江津市桜江町市山543番地16、森下建設株式会社、代表取締役 森下 勝義氏でございます。

事故の概要でございますが、平成26年10月17日午前8時30分頃、遺体引き取りのため、加藤病院夜間外来出入り口付近で、車両を移動させようと前進したところ、運転操作を誤り、風邪症状外来用のプレハブ壁面に接

番外鉦町民
生活課長 触し、建物を破損しました。今回の事故は、町管理の公用車事故に起因して発生した建物破損であり、修理費の全額166,320円を町が支払うものでございます。

なお、この修理費に付きましては、町が加入しております保険で全額対応するものでございます。

以上、ご承認のほど、よろしくお願いを致します。

議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々 それでは、「議案第90号」から「議案第105号」までの16件について全体審議、質疑を行います。

々 ここで、暫時休憩をします。午前11時00分ちょうどから開会します。
(午前10時59分)

々 全員協議会に切り替えます。(午前11時00分)

(全員協議会に切り替える、議案第90号から議案第105号までの質疑)

々 以上をもって「議案第90号」から「105号」までの、全体審議、質疑を終了し、全員協議会を終わります。

々 それでは会議を再開します。(午前11時49分)

々 それでは、日程第16「議案第101号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算(第4号)》」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより「採決」に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第101号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算(第4号)》」について賛成の皆さんの「挙手」を求めます。

々 挙手「全員」であります。

議 長 | よって、「議案第101号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 | 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。
本日は、これをもって散会とします。
ご苦労さまでした。

(午前11時50分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員